

シン・ポジウムの記録

「東海大地震からアーカイブズをどう守るべきか

——震災への保存と地域連携を考える——」

②・討論編

平成二五（二〇一三）年二月七日（木）、名古屋大学シンポジオンホールにおいて、名古屋大学大学文書資料室主催、名古屋大学減災連携研究センター共催による、「東海大地震からアーカイブズをどう守るべきか——震災への保存と地域連携を考える——」が開催された。シンポジウムは、一三時から一七時三〇分にわたっておこなわれ、約六〇名の参加者があつた。

このシンポジウムでは、奥村弘氏、大国正美氏、西村慎太郎氏による講演、そしてそれらに対する山中佳子氏によるコメントののち、講演者およびコメントーターをパネリストとする討論がおこなわれた。

本誌前号では、シンポジウムの記録として、奥村弘「大震災と地域歴史遺産——災害に強い地域文化形成における大学の役割——」、大国正美「在野のアーキビスト論と民間所在史料をめぐつて」、西村慎太郎「民間所在資料散逸の要因」という三つの講演と、山中佳子「南海トラフ地震に向けて——古文書の重要性とその保存——」というコメントを、大学文書資料室が音声記録をもとに原稿化し、それらを講演者およびコメントーター本人が校訂したうえで、当日の配付資料やパワー・ポイントの画面とともに掲載した。

本号では、討論の記録として、大学文書資料室が音声記録を原稿化して掲載した。原稿化にあたつては、読みやすくするため、大学文書資料室の責任で大幅な校訂作業をおこなつた。文責は全て大学文書資料室にあるので、本記録の内容についてのお問い合わせやご質問は、大学文書資料室へお寄せいただきたい。

#### パネリスト

奥村 弘氏（神戸大学大学院人文学研究科教授）  
大国 正美氏（神戸新聞編集局次長）

西村慎太郎氏（国文学研究資料館准教授）

山中 佳子氏（名古屋大学大学院環境学研究科准教授）

司会 堀田慎一郎（名古屋大学大学文書資料室助教）

※肩書きはいずれもシンポジウム当時

【司会】 本日のシンポジウム開催のきっかけは、東日本大震災や阪神・淡路大震災での歴史資料ネットワークの活躍をさまざまところで耳にしたことです。その多くは、まさかそれほど大きな地震が起ころとは思つていなかつた所に地震が起こり、その対応として活動されたケースでした。

東海地方の場合は、大地震が起ることが確実に分かつており、そういう意味では有利な条件にあるにもかかわらず、そういったネットワークはほとんどない状況です。地震は明日起ころかもしませんが、一〇年、二〇年の猶予がある可能性がある中でそうしたネットワークをつくる一つのきっかけになればとの思いから、このシンポジウムを企画しました。

本日はそういうところを中心に議論いただければと思いますが、まずは会場の皆さんからのお寄せいただいた質問用紙のご質問にお答えいただくところから始めます。

最初は、Aさんから奥村さんへの質問です。「顔が見える関係の重要性は理解できましたが、大学や行政では実務担当者が数年置きに入れ替わる可能性があります。数十年のオーダーで資料保存していくという文脈において、顔が見える関係を維持し続ける仕組みはどういったものが考えられますか。また、顔が見える関係が崩れたり、希薄になつたりしたときに資料保存が途絶えないセーフティーネット的な仕組みは考えられないでしょうか」という

内容です。

【奥村弘氏（以下、敬称略）】 難しい質問ですが、顔の見える関係ということでは幾つか論点があります。

一点目は、専門家同士の顔の見える関係が実はあまりないというのが、私の阪神・淡路大震災での経験でした。専門家というと、例えば私たちは文献史学の専門家で、その中でも明治時代の前期か、幕末から明治時代までの専門家です。その小さなコミュニティの人たちとは、極端に言えば、死ぬまでいろいろな意味でのお付き合いがあります。ところが、それを超えたときにどこまでつながっているのか、ということがあります。

実際に活動していると、美術史や建築史、建築科学、都市計画、文化財修復科学といったさまざまな分野の方がつながっていきます。文化の問題というのは、こういった専門家同士のつながりがどうできるかだと思います。これらの人たちは、勤務場所はそれぞれ違いますが、長い時間お付き合いしていくことになるので、ネットワークが必要だと思います。

東日本大震災をうけて、文化庁が救援委員会をつくりました。個人的にはまだ総括するときではないと思うのですが、今、そこではさまざまな分野の方が集まり総括をしています。その後に懇親会もしているのですが、私はそのレベルからスタートしたらしいのではないかと思っています。つまり、まずはそれに関わる方と専門家との関係ができることがとても大事だと思います。

二点目は、地域に目を移すと、例えば神戸大学でもし私が辞めたとしても、また別の歴史の先生が入ることになります。地方の国公立大学が今後どうなるかという大問題を抱えているのですが、歴史関係の県立博物館や大きな自治体の博物館には、専門職員も一応継続的におられます。

地元に住んで歴史や文化を研究している方は、引っ越すことがあります、そこでずっと研究を開拓されていきます。日本では、歴史の経過の中で各都道府県に地方新聞社ができました。地方新聞の文化欄や文化関係の方がいて、報道していただくときや文化的な行事のときに、実質上は深く地域の文化と関わっています。行政担当者は数年で替わられることがよくあるので、こういった地域で動かない方、分野で動かない方々をうまく組織して、巻き込んでいく必要があるでしょう。

三点目は、行政の規模の問題です。私の経験で言うと、人口一万人や二万人の小さい自治体の役場であれば、一緒に活動していた方が異動しても関係が続きます。つまり、自治体の単位や基礎的な自治体の規模が、本当に大規模なものでいいのかが問われるでしょう。

自治体というのは、職員が文化だけではなく、地域の方々ともさまざまな形で日常的に全般的に関わる必要があります。今の自治体の規模では、文化の領域、減災・防災を緻密な形で扱える方々がいる自治体をつくるのは難しいのではないかでしょうか。そういう意味では、日本は災害に強くならなければならぬのに、災害に弱い体制に移行していると思います。

つまり、もう少し狭い範囲で地域の文化を担える人たちの仕組みをパブリックにどうするかが求められています。ただ、いつたん今の形になってしまったので、おそらく自治体が何かをするのではなく、NPOなどの基礎になる住民団体や地域団体が活動しなければ仕方のない状態にあります。旧来の村や、明治期の村の単位ぐらいでやつていらっしゃる方も多いので、地方大学はそういったところと関係していくスタイルを取り続ける必要があると思います。

その点で地方国公立大学の役割は非常に大きく、ある程度はフリーにそういった機能を持つべきだと思います。

そして、それを活用できることは、日本全体にある地域文化遺産の保存や文化継承の上で、大きな意味があるのでないかと思います。

【司会】 今後、地域のネットワークづくりをしていくことが非常に重要だらうと思います。

Bさんから大國さんへの質問です。奥村さんとも関係があるかもしません。「史料の保存やそれを伝えていく在野のアーキビスト養成のためには、自治体の枠を超えた、より広い広域的なネットワークを形成することが有効ではないかと思います。現在、そのような構想、または実施例があるのかどうか」という質問です。先ほどの「質問とも関係が深いと思います。

【大國正美氏（以下、敬称略）】 互いに参考にし合うことが非常に大事です。神戸大学の場合はさまざまな地域の行政もしくは団体と連携協定を結び、それぞれで事業を行っています。その中で、互いの良いところを見学し合っています。

先ほど事例で挙げた丹波市の棚原地区には、そういう縁で神戸大学が連携事業を行っている、銀山で有名な生野銀山という町の住民に、目録取りをする現場を見学に来てもらいました。大学のネットワークをうまく使つて、他地域の住民に実際に見てもらつたのです。限定期ですが、地域で頑張つた人に「一人ではないよ。あなたたちだけでやつているのではなく、他地域でも同様に苦しみながら、困りながら頑張つています」ということを情報として提供し、必要であれば来ていただきます。

以前に、史料ネット団体で、各地にある古文書を読む会を集め、交流をしてもらいました。古文書を読む会では、

どうしても古文書の字を読めたことで満足して終わってしまうのですが、そこから地域の課題や、歴史を学ぶ必要性にまで視野を広げてほしいと思います。そのために、こちらから協調するよう促し刺激になればと思い、互いの成果を発表し合い、それぞれが作成している冊子を提供し、見せ合つていただきました。

【奥村】 先ほど二〇〇四年の大水害でぬれた古文書を学生さんが直したというお話がありました。水にぬれた古文書の修復とまではいかなくとも、和紙の場合は素人である私たち住民でも、少し慣れればできる作業なので、学生さんがやつてくださいました。

私と当時の事務局長であつた松下正和さんで、愛知県の美術館の方々にお招きいただき、史料ネットについて話したことがありました。その際に、和紙を一度ぬらし、それを再度乾かすという作業を経験し、これは良いという話になりました。

その体験が一つのきっかけとなり、さまざまな人が幾種類もの方法を開発し、京都市だけではなくさまざまな地域の方々を対象に、水にぬれた史料を元に戻すというワークショップを歴史資料ネットワークで開催しました。それがまた他地域の歴史資料ネットワークに伝わり、ワークショップが繰り返し開催されています。

また、神戸大学から大阪市立大学、大阪市立大学から大阪大学、大阪大学から関西学院大学というふうに大学間でも広がりを見せました。やはり実物を触りながら考えるとよく分かり、災害が起つたときの対応方法を知ることができます。このワークショップは減災・防災としても実施されています。われわれもこのようなスタイルで、生の文書も見てもらいたいながら、地域の文化遺産に対する関心を深めてもらい、さらに古文書の勉強会を開催するという活動を開いています。

【司会】 次に西村さんへの質問です。「NPO歴史資料継承機構について、活動資金はどのようにやつておられますか。また、活動メンバー向けに特別な訓練を行っていますか」という質問です。Cさんから、「移動する史料」という言葉が出てきましたが、移動先ではなく史料を発祥地に戻すという発想はないのですか」という質問です。

【西村慎太郎氏（以下、敬称略）】 NPO資金源は幾つかあります。一つ目は会費収入です。二つ目は補助金をいただける場合があります。例えば松戸市の「幕末維新の世界へようこそ」では、自治体から補助金をいただきました。三つ目は、基本的にはいただかない方針でいるのですが、所蔵者などからの寄付です。この三つ以外に、行政も含めて物品で寄付をくださる場合もあります。また、参加者の旅費や宿泊費は全て手弁当でお願いしています。また、NPOメンバーのノウハウに関しては、各人の持つ技術力によって作業を変えていきます。例えば古文書を読める方には古文書の解説をお願いし、報告書を作るときに生かしてもらいます。自治体史編纂の経験があり目録を取つたことのある方には、目録を取つてもらいます。写真家にはカメラ撮影を全てお願いします。修復専門家には修復関係や保存処置をお願いします。

保存活動は、誰にでもできることは必ずあります。例えば災害レスキューでは、専門分野を学んでいなくても、封筒に番号を書くことはできます。安島家文書では中学生になるお孫さんが率先して関わっています。ですので、実際に特別なノウハウを教えることはありませんが、勉強会などは開催しています。また、国立公文書館の方による、東日本大震災によつて津波で泥の付いた文書を保存する方法に関するワークショップなどを開催しています。

それから、「移動する文書」を原地に戻すことは一切考えておりません。確かに先ほどの話で、我孫子や松戸は元の所とは全く違うかもしれません、そこに移ったという歴史を大切にしたいという思いがあるからです。

ただ、原地の自治体に対して目録と写真の提供はしています。昨日の三重県の読売新聞に、私どもNPOの話が掲載されていたと思います。津藩の儒者の家の文書が、東京の世田谷で出てまいりました。藩校のトップを務めた人の文書で、有名なところでは藤堂の殿様や、大塩平八郎、頼山陽の文書が出てきました。ご当主がお亡くなりになり、捨てようか売つてしまおうかというときに、私の方に連絡をいただきました。調べてみると津藩の儒者の家で、県の博物館、県史編さん室にすぐ連絡し、目録と写真を提供しました。先ほど佐橋家のお話のところで名古屋と関係があると言いましたが、そういうふたモリカワさんの写真を提供して、二次的な利用の促進をしています。

【司会】 山中さんの講演に対する質問です。「非常に素朴な質問ですが、東海地震、南海トラフ地震が起ると言われ三〇年以上過ぎましたが、本当に起るのでしょうか。それから災害を免れられると考えられている地域に史料を避難するという話がありました。名古屋から最適地に移すとすれば、具体的にどういう地域でしょうか。」

【山中佳子氏（以下、敬称略）】 おそらく地震は本当に起きると思いますが、その時期は断言できません。東海地震が起ることと言われてから三〇年ほど過ぎていますが、それは昭和の東海地震がたまたま小さかつたので、東海が残っているという論文を書かれた方があつて、確かにそれが危ないかもしれないということで取り上げられました。しかし、現時点では東海というよりは全体だろうと思えば、それは大体一〇〇～一五〇年間隔で起きているので、あと二〇～三〇年の間には起きるのではないかということは、さまざまな地震学者が共通して言っています。

史料をどこか離れた地域に移動するにも、最大で東南海、南海、関東から九州にかけての太平洋側全体が揺れる予想なので、その範囲では駄目です。東日本大震災の際、名古屋ではそんなに揺れていませんでしたので、東北や

北海道という手もありますが、向こうは向こうなりの大地震があります。原本は守られてもコピーが駄目になると  
いうことはもちろんあるかもしれませんので、どこか遠く離れた地域と連携できればまた違うかと思います。

【司会】引き続き、討論を進めます。まず、組織をつくっていくところに焦点を当てたいと思います。歴史資料ネットワークは、もともと地震後に発足したものですが、南海トラフ地震に対応するため、震災が起ることを予測して立ち上げる場合、必要となる具体的な動きとその際に問題となること、あるいは住民との連携を考える際のトラブルなどについてはいかがでしようか。地震が起こる前に組織するのと、後に組織するのでは、かなり違う方法論が考えられるのでしょうか。歴史資料ネットワークで活動されている奥村さん、大国さん、NPO法人歴史資料継承機構を立ち上げた西村さんからお話を伺いたいと思います。

【奥村】私の資料（校訂者注・本誌前号に掲載）に各地の史料ネットの表があります。白抜きになつてているところは全て地震発生前に大方が出来上がつていたネットワークです。各地域に特色があるので、一概に言えないところがあります。これだけの歴史資料保全に関係するネットワークがありますが、組織の仕方や大学、博物館、図書館、住民との関係は地域ごとの関係を引き継ぎますので、絶対にこれがいいとか、こうでなければならないということはありません。また、微妙な関係にある場合もあります。例えば、茨城の史料ネットは東日本大震災でできましたのが、代表の名前が決まらなかつたり、組織としてふわっとしたところがあります。名古屋圏、東海圏でつくるときも、これでなければならないということはありません。

千葉のネットワークは、つくつた後につくり直しています。山形も、最初に東北芸術工科大学を中心につくられ

たものと現在のものでは、だいぶスタイルが変わっています。堅い組織をつくるというよりは、その時期に何をしたらいいかという原点に戻つて考えて、状況に応じて、基本的には地域の歴史資料や歴史遺産を保全し、活用し、未来に伝えていくという活動です。例えば、博物館を中心に非常に堅い組織をつくった千葉県は、地震が起こったときに誰も動けませんでした。

そつは言つても、こういう形の緩やかな連携組織をするときに、やはり地元の大学が、歴史文化に関わるような研究者、地域の博物館、学校の先生などを、どうしてもたくさん出していることが多いので、そういうネットワークをもとにしてつくられることが多いと思います。

阪神・淡路大震災のときは、むしろ日本史研究会や大阪歴史学会といった、歴史学の大きな学会がありましたから、まずそこが先頭を切つて展開していたので、他とはつくり方が変わっています。各府県でつくっているところはその地域の大学の役割が多かれ少なかれあり、そこが全く動かないと厳しいでしよう。最近では二〇一二年に徳島のネットワークができました。徳島は今回の三連動が起これば最も被害がある県であることは分かつておられましたので、そういうことも受けて緩やかにネットワークを構成されています。

実際には年に一度交流会と大規模な懇親会を開催して終わりというパターンになるのですが、まず互いに知っていることが非常に大事になります。宮城歴史資料保全ネットワークは、N P O 法人になり非常に立派な組織として動いておられます。初めは平川理事長が、県の文化財課の方と昔に一度中国へ旅行に行つたことがあります。電話で話したところから史料保存が始まっています。まさに人とのつながりからできたのです。このように、私は基本的には地域ごとのつながりを重視していただきたいと考えています。

【大國】 私は岡山大学がされていた岡山史料ネットの立ち上げに関わりました。県の自治体史編纂を熱心にされていた職員などが関わっていました。もう一つ、岡山の場合は近世史を中心とした岡山地方史研究会という研究会があり、大学の研究者、県職員、学校教諭も入ってかなり熱心に例会をされています。組織をつくる前から地域の中にこのように顔をつなぐ組織、集まりが日常的にあり、それを史料ネットにうまく形にしていったのではないかと思います。

年に一度でもそういう緩やかな勉強会で集まり、災害の事例報告を聞くなどして顔をつないでいけば、行政の方は異動がありますので、新しい方もそこに参加できますし、何か起きたときに「手助けが要りますか」「手助けをしてもらえませんか」と言える人間関係が構築されるのではないかと思います。

【西村】 全体として、奥村さんが言われた人ととのつながりが重要だというのはそのとおりで、重視するべきだと思います。ただ別の見方をすると、今は愛知県に史料ネットが存在しておらず、これからつくる動きだと思いますが、一方で県内には多くの博物館があり、図書館協会があります。それ以外にも全史料協とのコミットを持っているところもあります。これら既存団体ではなく、別の団体をつくることにどのようなメリットがあるのか。あるいは既存団体の何がいけないのかを考えるのが先だと思います。

千葉の立ち上げでは、県の博物館協会と一緒に動きをするとはつきり言つていましたが、震災のときには果たしてそんなことを言つていられるか、現実にはぴんと来ませんでした。静岡の立ち上げ集会では、地元のNPO、文化財担当者、図書館、博物館の方を含めて八〇人強が来ていましたが、地元の文化財担当者は上から呼び出されたという意識で参加しており、どういう意図なのかと思いました。

茨城は、理事長やトップ、団体名がまだ決まっておらず、正式名称は茨城文化財歴史資料救済保全ネットワーク準備会といって、一年以上たっていますが、まだ準備会だという問題があります。

つまり、人ととのつながりが重要だという点を考えると、既存団体に問題があるのならその問題を是正した方がいいですし、また新しい団体が組織化されたらうまく回るかをしつかり考えた方がいいと思います。

【司会】 NPO法人にすることのメリットは何でしょうか。

【西村】 私は二〇〇六年に立ち上げる前に二年間の準備期間がありました。今考えると踊らされていたと思うのですが、指定管理者の問題がありました。この後、博物館などが指定管理者制度という形で行政の文化財の問題が縮小していく中で、歴史研究者としてコミットする方法を二年間勉強してNPOを立ち上げたという前提があります。最初にお金の管理問題を考えました。ボランティアの場合、責任の所在が不十分になるので、それを担保する意味でNPO法人を立ち上げました。また、「NPO法人なのでお話をさせてください」「お話を聞かせてください」と地元の市長や町会議員と話す機会が、ボランティアのときより圧倒的に増えました。

【司会】 三名の方に史料保存に関する地域のネットワークづくり、組織づくりについて意見をいただきました。このことに関して質問や意見はありますか。

【奥村】 千葉の問題は、私も発足前後の状況を知っているのですが非常にややこしくて、もともとは博物館を中

心にネットワークができました。先ほどの西村さんが言われたように、ネットワークは何のためにつくるのかということです。各府県の悩みは、県の文化財課や博物館、市、郷土史団体、大学などがありますが、一堂に会して議論することはほとんどないということです。何かが起こったときに「どうしましようか」と言つて出来上がることが多いと思います。災害が起こつてから市町村の担当者、大学の人などさまざまな人たちが集まつてつくるので、気が付いたら、そのために一月か二月がたつていたという状態になります。

史料ネットワークにはいろいろな性格があるので一概には言えませんが、NPO法人になっているところも宮城にはあります。宮城の場合はほとんどの大学の大学教員が理事になつていてるスタイルで、これはきっと宮城の文化のあり方と関わっているのだろうと思います。そういう団体から、準備会のまま多くの史料を保存している団体、NPOを立ち上げた団体までさまざまな事例があります。

大きく見るとその背景には、大規模な災害が、少なくとも専門の歴史文化が生まれてくる過程でなかつたということがあつて、その枠組みを社会が持てていないことが反映されていると思います。逆に言えば、歴史を見ても失敗を繰り返しているように、まずやってみたらいのではないかと思います。また、そのように考えなければとてもできません。

中にはきちんとした制度を敷いて、組織図を作るべきだという議論もあるのですが、地震のパターンも一様ではなく、火災が起ころうかどうかということもあります。従つて、あまりこれがいい、あれがいいとせずにやつてみて、いいところとなるべく増やしていくやり方が大事なのではないかと考えています。

【大国】阪神・淡路大震災の体験も踏まえて言うと、行政職で文化財を担当している人は、まず当然ですが災害

対策に業務を変えられ、文化財の保護や救出を本務とすることがなかなかできないと思ひます。その代わり避難所の運営や、泊まり込みでのお世話をする業務に回らざるを得ないといったことが非常時には起ります。行政としてはまず命を守れということに向くので、平時で考えられる組織や仕組みで災害時に対応しようとすると、動きません。あまり組織をがちがちに決めてフレキシブルに対応できないと、組織はつくつたけれども、非常時に対応でききないということになります。

既存組織で対応が難しいというのは、そういうことがあるからです。あるいは会議を開かないと何も決定できないということがあるからです。既存組織を活用する場合には、非常時はそれをしなくとも動ける仕組みを持たせるなど議論するといいと思います。

災害の形態によつて史料の置かれた状況は全く変わります。津波が来なかつた阪神・淡路大震災では倉が傾いたまま一年間そこにあつても救出できた史料もあります。しかし、水にぬれて一年間たつともう史料として救出し得ないでしよう。そういう意味でも、災害の形態に合わせて人が動ける仕組みをつくることが大事だと思います。

【司会】組織づくり、あるいは人と人との関係づくりの問題について、意見や質問はありますか。

【奥村】お配りした資料の五番にある提言案「大規模自然災害にどう立ち向かうか」をご覧ください。阪神・淡路大震災後、鳥取県西部地震など幾つかの直下型地震が起きて、最後に今回の地震が起こりましたが、その度に活動した皆さんで科研費を取りました。そのときに何が起こつて、基本的にどういう考え方をして、どうした理解かということを、少なくとも共有できる点でまとめて、もしくはそれぞれの違いを含めて、やることを書いておきま

しょうということで、提言にまとめようという話をしました。まだ案づくりの段階で止まつていて、細かいところでは入っていないので、それぞれの独自の水害や直下型地震、津波、海溝型の巨大地震への対応をどうするかといふところでは出来上がっていないのですが、基本的な考え方や災害が実際に起つたときに何をどう考えたらいいかということについて何点かにわたつて書いております。

【司会】 この提言案は非常に重要です。これについて何かご意見はござりますか。

【D氏】 この四つの方法について説明していただけますか。

【奥村】 基本的な考え方としては、先ほども述べたとおりです。「①地域の歴史文化における地域歴史資料と地域歴史遺産の位置」については、先ほど述べました。「②地域歴史資料を保全するシステムのあり方」は、現在の日本社会では歴史文化の専門家間の日常的な連携が不十分なので、そういうことの共有がどうしても必要です。それをつくつしていくことが大事で、その問題を基礎自治体レベルまで広げてシステムづくりをしないとなかなかうまくいかないでしよう。兵庫でもそうでしょうけれども、愛知県でも各大学や場所に専門家がいますが、おそらくそれほど綿密につながっていないか全く知らない人がたくさんいるという状態があると思います。これはどこの県で被災史料の保全活動をしても同じことを言われます。これをつくつていく必要性があるだろうということです。

「③地域歴史遺産としての災害資料の保全」は、よく忘れてしまうのですが、地震や大水害そのものの史料の保全が極めて大事です。「過去」「現在」「未来」と矢印に書いてある図があります。地震が発生すると、そこから歴

史が始まるという発想になります。それ以前に歴史的な過去の事実がたくさんあつて、その上で地震があつて未来へ行くと思います。神戸で言えば一九九五年から歴史が始まつて、二〇一二年にわずか一八年で終わつてしまふと、いう形になつてしまします。しかも、過去の歴史資料は段々失われるので、過去の事実は少なくなります。従つて、被災地の中で過去、現在、未来を引き継いでいくためには、災害に関する史料の保全と、それを真ん中に入れて歴史を過去から未来につないでいく発想がないと根本的なところで駄目になつてしまします。「④災害資料保全と地域復興との関係」は、災害資料を残し、次の災害に備えるということも含めて書かれています。

それから、もう一つ具体的なことで特に重要なのが、「II大規模自然災害に備えた予防活動」です。もし本当に地震が起こつたら何が起こるか、大災害時の保全活動を具体的に行つた方々が感じた問題点が書かれています。その中で最も大きい問題は、災害の中にいる人たちは活動できないということです。また、防災の指令が出ると、自治体の人たちはそれに沿つて緊急時の活動形態に入れます。そうすると基礎自治体では文化財防災はなかなかできず、県レベルでやつとできるくらいです。そういうことを含めて、ちょっと外れたところや外部からの支援が大事な時期があります。やがて地域の中ができるようになるまでは外部の人が入らないと絶対に無理です。

しかし、入つていいいだろかという戸惑いと疑問が出てきます。例えば、東日本大震災での津波の映像を見ると、あんな所に行つてもいいのかと誰でも思うでしょう。しかし、全てがあのようになつたのではなく、その周辺には倒壊している家屋がありました。また、関東にも液状化の被害がありました。阪神・淡路大震災のときには、被害は一樣ではないことを経験していたので、できることからやることが大事で、外部からの支援を大事なこととして位置づけていました。

それからもう一つ、「III大規模災害時における保全活動」には場所の問題があります。災害発生時には、まず人

が生きる場所として避難所や仮設住宅が使われます。史料を水にぬれないように置く場所が確保できないので、東日本大震災でも県を越えて移動させています。そのためには隣県とも仲良くしなければいけなくなり、そういう事柄を具体化させなければいけません。近くの大学や博物館でも、文化遺産を置けそうな場所を予防的に考えておくことが大事になってしまいます。自治体等の博物館の方々にとつてスペースの問題はすごく重要です。

今回、新潟の市立や県立の博物館は、「このスペースでこの温度や湿度の条件であれば保存してもらいいので、言ってください」と、新潟の史料ネットを通して収蔵庫の情報を被災地に呼びかけました。このように言える関係が全国で構築されれば、被災地で活動されている人たちは活動しやすくなります。

それから、文化についての活動は、他分野と比べて長く時間がかかることを覚悟する必要があります。東日本大震災では、おそらく二〇年、最終的に三〇年かかるでしょう。これは災害の問題で、日常とは離れた形で決着をつけなくてはいけない問題である以上、一〇年単位の関わり方が必要です。私たちの分野では大災害対応がまだ進んでいないので、今後自分たちも頑張って何とかしなければいけないと思っています。

歴史資料ネットワークのホームページにこのような内容を掲載したいと思います。

【司会】 問題提起、意見、質問などがあればお願いいたします。

【E氏】 西村先生にお尋ねします。文書の所有者がいろいろなときに廃棄したりということで、それで散逸するという問題があるとお聞きしました。捨てるということは本人にとつてはあまり値打ちがないのだらうと思います。一般の人は歴史的な価値があることと自分にとつて価値があることとは違うと思うと思います。何かきちんと値打

ちに気付いてもらう取り組みはされていますか。

【西村】 今のところ、先ほどスライドでお見せしたぐらいのことしか考えていません。これまで保存活動をやつたところがある程度一段落したら、報告会や座談会をやつたり、それは地域の文書だつたら地域でやつたり、基本的に規模がそれほど大きくないものが多いので、所蔵者に対して「こういうものがあります」ということをお話ししたり、報告書を作つたりします。

これまでに代替わりで捨てられてしまつたものは多くあります。捨ててしまつたものはどうしようもないので、何とかその前に食い止めることができればと思いますが、N P Oなので活動自体は点でしかなく、なかなか広範囲にいかないという側面があります。

【E氏】 防災の観点から言うと、過去の災害に関して記録されているものは決して過去の記録や、死んでいる情報ではなく、今後大規模災害が発生したときに、ひょっとしたら多くの人の命を助ける情報かもしません。そういう文脈での普及啓発はされていますか。

【西村】 していないのですが、私は今回のシンポジウムで気になつてている部分があります。今の話ともからんで、やはり常日ごろ、災害だけではない側面で失われるということがあります。それから、歴史が好きな人のニーズに、歴史研究者など史料保存をする立場として応えていく必要があると思つています。そういつた意味で、災害情報の集積と発信は、研究にとつても人命にとつても非常に重要です。

一方、単純に興味がある、好奇心がある、趣味であるという側面も生かしてあげたいと思います。災害の話の中でそういう話をするのが適當なのは分かりませんが、自分の中では、災害に特化した話ばかりするべきではないと思います。

【大國】阪神・淡路大震災後に、なぜ史料を捨てたのかというアンケートを探ったことがあります。やはり今西村先生がおっしゃったようなことがありましたし、自治体史編纂が終わつたので、要らないと思った。役所から返されたので、役所も要らないものだと思ったという答えもあり、愕然としました。それは単に所有権があるから返されたのであって、しかも行政側で保管することができない状況にあるから返されたので、重要性が伝わっていませんでした。自治体史編纂後のフォローや返し方は非常に重要なと痛感しました。

神戸大にも随分やつてもらつたのですが、埋蔵文化財であれば、掘つた後、必ず現地説明会をやつています。だから、そういう文書の現地説明会ができるだけやろうと地域連携センターで取り組んでいただいています。

【F氏】西村さんに質問です。最後のスライドに関わるところだと思うのですが、今回は「移動する文書たち」で、首都圏では多分こういう史料が多いと思って聞いていました。これを反対に裏返して言うと、移動しない文書たちが全国的には多いと思うのですが、そういう場合NPOではなくて自治体の教育委員会などが責任を持つて把握する自覚を持つてほしいと思っています。

今日は先哲史料館の平井義人館長の地方史研究のシンポジウムでのご発言の話があつて、あれが活字化されたものを見ました。あそこで言われている非常に重要な論点は、あまりにも史料レスキュー活動がボランティア

ベースに傾斜してしまって、行政の人が「これは自分たちはやらなくていい仕事なのだ」と思つてしまつていうことを、大分県の県の内部の職員の館長さんがはつきり書かれていることで、私はとても重要なことだと思つて読みました。

NPOを活動されるのは、やむにやまれずやられていて、すぐ敬意を表するのですが、本来例えれば移動しない文書ならば、その仕組みに責任のある教育委員会などがやるべき仕事だという行政との付き合い方というのをしようか。そういうことで何か意識されていることがあれば、お聞きしたいです。

【西村】最初に前提として、「移動する文書」にしろ、民間、例えば庄屋さんなどに残つてゐる文書にしろ、基本的には自治体の教育委員会なり、博物館なり、地域によつてシステムが違うと思うのですが、そういうところが把握したり整理したりするのが一番だと思つていますし、そうしないといけない社会のシステムが必要だと思います。

ただ、現実それが可能かという問題があります。僕たちの立場としては二つあつて、一つはそういう自治体に対して、例えば今、南伊豆でやつてゐるところですと、教育委員会に文化財担当者が一人しかいない。博物館もなければ、図書館もいわゆる児童書などしか置いてありません。当然、文書館も存在しないところで、何とかお手伝いできないかという意味でNPOが重要だと思っています。

ただ、そういうところには、私どものアピールとして、今度は一歴史研究者としては、器がいいかどうか分かりませんが、博物館を造つた方がいい、あるいは文化財担当者を増やした方がいいというプッシュを一研究者としてやつていく。ただ、二つの立場がもしかして自分の中で矛盾している部分かもしれないですが、そういう方向性で動いていきたいと思つています。平井さんの論文の話で申しますと、まさにFさんがおつしやつたとおりだと思つ

ております。

ただ、やはり自治体には所在調査ができるという強みがあると思うので、その部分は特化してやつてもらいたいと思います。当然、それに取り巻く目録づくりや複製の作成、あるいは自治体史編纂には大学やボランティアの人が多く関わってこなくてはいけなくて、自治体の博物館だけではできないと思つております。その辺のすみ分けをうまくやつていけばいいと思つております。

【司会】 個人的な関心になつてしまふのですが、先ほどの大団さんの話の中で、自治体史の編纂の話が出てきました。今、愛知では愛知県史の編纂が進んでおります。今、資料編の刊行が終わつて、これから通史編に移る段階です。名古屋市史も進んでおりまして、名古屋市史は通史編のあとに資料編が出ましたが、それもほぼ刊行が終わつつあります。

県史の場合は史料の収集といつても、史料のコピーの収集が多いと思いますけれども、全県内の悉皆調査もやられています。そういう作業にも膨大な予算が投じられていて、かなりの情報がおそらく県史編纂室や名古屋市史の編纂室に蓄積されていると思います。ただ、実際にそいつた情報をメンテナンスしていくのは、刊行に迫られて、多分なかなかできない状況だと思います。なかなか刊行している当座は難しいのかもしれません。

そういうつた蓄積をふまえて、自治体史編纂をきっかけに博物館を造るかどうかという問題もあると思いますが、史料のレスキューをするにしても、どこにどういう史料があるのかが分からないとレスキューのしようがありません。そういう観点では、県史編纂で蓄積されたデータは有効だと思います。そういう観点でパネラーの方にお伺いしたいと思います。

【大國】 兵庫県伊丹市の場合、編纂終了後の委員会を修史等専門委員会という名前に変えて、その後継続し、今も毎年史料調査や現地調査、震災の案件の聞き取りをしています。博物館もできたのですが、そのときの市長が非常に気概のある方で、当時の筆者の先生方に「これで終わりではありませんよ。歴史編纂というのは永遠に続きますよ。だから、先生方も書いたから終わりということにしないでくださいね」という、行政側から非常に積極的な働きがありました。その組織は現在も続いていて、私や奥村先生も入っています。

そういうふうにうまく続けるところはむしろ少なくて、兵庫県史の場合は大量にコピーを集めたのですが、所有者の了解がないと公開できません。つまり編纂のときに集めたものなので公開を前提にしていないという理由で、一件一件了解を取らないと公開できず、大量のコピーが公文書館的な施設の地下に眠つたままで。もう何十年もたつていて所有者の所在が分からず、連絡の取れない方もいて、手つかずの状態になつていますが、ようやく二割ほど了解が取れました。

こういう問題がありますので、やはり編纂の途中で委員会の中で、終了後にどういうふうに史料を保全し、公開できる体制をつくるかということはしつかり議論していただきたいです。

それから、大阪府豊中市の例で、市史編纂で収集した写真版の史料、古文書史料は本来であればコピーなのですが、公文書の扱いとして位置付けるという考え方で、終了後はそれを全て情報公開の部署に移すという判断で動いています。最終的にそれがどうなつたかはお聞きしていないのですが、これも非常に希有です。普通は自治体史編纂で作つた資料は内部資料で所有者がいるものなので公開しないのですが、コピーするものは公文書に準ずるという発想で議論をしているところもあります。

それはそれぞれのところで、市史編纂後の組織がどういうところに吸収されるのか。総務課のような課ではなく

本を置くだけの組織があつて、収集した史料は持つていくところがないから書庫の一一番奥に入れているということろももちろんあります。原本もそのうち何年かたつとどこへ行つたか分からぬということになつてゐる自治体も、名前は伏せますが現実にはあります。ですから、やはり事業が終わるまでに、どうするのかということをきちんと議論する必要があると思います。

【奥村】 私は二〇代ごろから兵庫県の自治体史を作つてきて、多くの反省がありますが、特に阪神・淡路大震災の後に反省があります。私たちが史料を見ると、地域の自治体史を作るときに、やはり戦後の自治体史は正確な史料から地域の歴史像を出して、それを提供することがやはり歴史研究者の仕事だということがあります。逆に地域の中でも不正確な歴史的な認識に基づく歴史文化との、ある意味闘いもあつたと思います。私たちの先輩の人たちはそういう中で史料をしつかり集め、それに基づく歴史像を提示するということに市史編纂の最大の重点を置いてきたと思います。

今もそのこと自体が間違つているとは思いませんが、その歴史像がどのように地域の中で共有されているのか、もしくはそもそもそここの地域の中にはあつた史料を使つてゐるわけなので、史料そのものが地域の方々の中にどのように引き継がれていくべきなのか、その中でどういうふうに自分たちが出した歴史像が意味を持つのかということに関しては、史料を見立てるときには、もしくは史料と対峙するときには、ほとんど意識しなかつたのではないかと思います。

しかし、おそらく私たちの今の日本の状況の中で言うと、そこも含めて考える必要性があるのではないでしょうか。市史編纂のときには、單にしつかり書くだけではなく、それ自体を通して、地域の歴史文化がどのように

に未来に向けて意味を持つしていくのかというところまで議論していく必要性があるのではないかと思います。

大國さんと、伊丹市史の新しいものができたらこういう伊丹市史をつくろうという一種の文章を皆で作りました。市史はお金がないのでできませんが、そこで私たちもそういうことを考えさせられました。ですから、今やつている市史や、今後展開する市史というところで、そういうことが起これば、私はずっと西村さんが言われているような、そもそも散逸であるということに関してそれをなるべくさせないような住民の世論といいますか、社会の力が増していくだろうし、そのことは同時に災害のときにも当然意味を持つと思います。

私たちは世論に関わることが多いのですが、その辺のところをもう一度市史編纂に関わる専門家としての歴史関係者は考えるときが来ているのではないかと思います。研究者の中で話すときにはそこを強く言うようにしています。そういうことを考えています。

【司会】 最後に、大学文書資料室長の池内敏から閉会のあいさつです。

【池内】 主催者側を代表して、最後に一言だけ申し上げます。本日は最後までご出席いただきありがとうございました。報告者の皆さまは主催者側の意図をくんでいただきましたが、報告していただきましてありがとうございます。多くの問題点を指摘していただき学ぶところが多かつたと思います。コメントーターの山中先生のお話を伺つていて、文理融合を進めたいと感じました。今日は皆さんありがとうございました（拍手）。